

2019年度第1回阿波おどりに関する協議の場 議事録

開催日時 平成31年4月22日(月) 10時30分～

開催場所 徳島市中央公民館 302会議室

出席者 実行委員会委員6名(欠席者1名) 運営協議会委員2名
事務局5名 事業体5名

1 開会

2 出席者及び欠席者紹介

3 議題1 2019年度阿波おどり事業計画について

【事業体】

資料2 2019年度阿波おどり事業計画(案)について説明。

【委員長】

先日開催された阿波おどり運営協議会で、事業計画に対する様々な意見が出ているようなので、それ全て報告していただくのは長時間になるので、運営協議会会長に抜粋して説明をお願いしたいと思う。

【運営協議会会長】

「資料1 阿波おどり運営協議会(第1回)における意見」の要旨について説明。

【事務局】

「資料1 阿波おどり運営協議会(第1回)における意見」の事務局意見について説明。

【委員長】

事業開始から3週間程度であり、完全なものが出来るわけがないため、今から記載されている運営協議会の意見については、今後、計画を立てる時に参考にしていただきたい。また、実行委員会での意見も参考にしていただければ、より良いものができると思う。

【A委員】

おどり広場とおどりロードについて、おどり広場はあまり移動しないで踊っている方が多く、おどりロードになると移動しながら踊れると思う。これは、どのような形態の踊りでもいいのか。例えば、広場では色々な一般の方も参加して踊るようなケースが多いと思う。昨年行われた、両国橋の南詰めおどりロードでの総おどりは危険極まりない踊りであった。警察署長が辞表片手に臨んだというような事もあったので、反省点になると思うので、明確に区別して確認したいと思う。

【委員長】

先ほどの意見は大変貴重であり、もう二度と公道を使用した総おどりは、安心安全の観点から避けなければならない。この事業計画書には安全安心の点は含まれていない。ただ、今回の計画書は昨年の例に習って作成させているので、事務局から説明をいただきたい。

【事務局】

両国広場について、道幅が広がったところであり、輪踊り中心になっている。両国橋南詰めおどりロードについては、一定の長さがあるので、流し踊り、踊り子を招いたりして、自由に利用していただいている。今回から事業体に委託するようになるが、両国広場、両国橋南詰めおどりロードについては、節度を持って流し踊りなどをしていただければと考えている。それ以外の場所については基本的に踊り連の張り付けを行っている。

【A 委員】

もう少し明確な方が良いと思う。例えば、新町のアーケードは踊ってはいけないと思うが、どうなのか。

【事務局】

新町のアーケード内については、新町町内会にご尽力いただいております。従来であれば新町橋演舞場から紺屋町演舞場に抜ける通りという事で、演舞場で踊られた踊り手が通行の合間に踊りながら通行されている。特に止めるようなものではなく、新町商店街についても、街のにぎわい作りの為に是非踊っていただきたいといった希望がある。ただ、過度に人が集まり、雑踏事故に繋がるような踊りは遠慮いただきたいというところはある。雑踏事故に繋がらないような阿波おどり、流し踊りは街のにぎわいにも寄与致しているもので、禁止するようなものではないと認識しているところである。基準は難しいが、警察や警備会社とも、との程度の範囲まで許されるものなのか検討していく必要があると考えている。

【A 委員】

この区別を明確にした方が良いと思う。踊りを優先するのか、通行を優先するのかを明確にする必要があると思う。昨年のような事があると明らかに通行障害になるため、踊りロードと言っても、通行できないような踊りは止めるべきである。明確な基準を定めて、警察が取り締まれるようにしていただきたい。

【事務局】

今後、警備会社や警察と協議する場もあるので、参考にさせていただきたい。また事業体とも意識を共有していきたいと思う。

【B 委員】

逆に、新町アーケードをもっと有効に使えないものかと思っている。アーケード内を通る時に、最近では阿波おどり期間中でもアーケード内の電気が消えている。電気を点けていただければ、楽しく踊れると思う。

【運営協議会副会長】

そういった意見をお聞きして電気を点けるようになった。

【B 委員】

両国橋の南詰めのおどり広場について、無秩序な踊り広場という感じがある。この広場を無秩序な状態ではなく、整理できないものかと思う。

【事務局】

安全安心な環境の確保というものが一番重要であり、皆様が楽しめるように安全安心の場を確保する事が大前提である。一方では、皆様が自由に阿波踊りを楽しんで頂くという事の調和が非常に重要ではないかと考えている。警備会社等と十分協議して事件事故が発生しないようにしっかりと対応していきたい。

【C 委員】

資料1でシャトルバスに関する意見があるが、これはバス事業者からの意見なのか。

【運営協議会会長】

そうである。バス事業者も運営協議会に入っている。

【C 委員】

優先連や一般連の受付が資料に記載されているが、これまで、踊り連については阿波おどりの良さである鳴り物が揃っていなければ、踊れないということだったと思うが、今後はこういった方針になるのか。

【事務局】

踊り連の張り付けについても、事業者が主体となっていくが、6月上旬に優先連の受付を行う予定である。ゴールデンウィーク明けから作業に入っていく。優先連を受け付ける基準を設けていく必要があり、その辺りも委員の意見を参考にしながら、事業者と協議していきたいと考えている。事業計画にもあるように、初年度に限っては確実に運営いただくということで、一次的には昨年通りになるのかと考えている。

【A 委員】

この張り付けについては非常に重要である。張り付けした連でなければ、演舞場に入れないようにしていただきたい。昨年、張り付け以外の連が演舞場に入っているという話を聞いており、そういったことが絶対にないよう厳しく運営いただきたい。

【運営協議会副会長】

張り付けをしておいても来れない連がある。自分が関わっているところは無料演舞場であるが、有名連はなかなか踊ってくれない。運営していく中で有名連が空いていれば、入れてくれるかと聞かれば、お客様が喜ぶことなので、我々の判断で入れることになる。

【A 委員】

先程の発言は有料演舞場の事を言っている。

【運営協議会副会長】

先程も新町を心配してくれている意見は非常に嬉しい事ではあるが、ご存じの通り、東新町は閑古鳥が鳴いている状態である。それは運営協議会委員とは別に東新町の間人と

して、できるだけ踊って来て頂きたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【委員長】

本日の協議の場に運営協議会から参加いただいた価値があったと思う。要するに、それだけ関心持っているという事は、この阿波おどり事業がいかに大事である事の反証でもある。各所から意見が出たのは非常に良い意味であり、嬉しい限りである。

先程のシャトルバスの意見があるが、今から全ての経費がこれだけかかると言うのは、すぐにはできない。それは押し並べて全てそうであり、今後は事業体に考慮していただいて決めていくことである。

【事務局】

阿波おどりの開催に向けて、業務の進捗状況の報告などの打ち合わせを重ねていく事になると考えているので、阿波おどりに関する協議の場については原則非公開にさせていただきたいと考えている。

【委員長】

以上を持って第1回阿波おどりに関する協議の場を終了とする。